



広報

# ごよかわら

発行所  
五所川原市役所  
369号  
昭和51年2月1日  
印刷 日刊民友新聞社

市の人口 男 25,027人  
51,786人 女 26,759人

世帯数 13,696

(昭和51年1月1日現在) 住民基本台帳から



## 市長日記

一月二十三  
日(金)吹雪  
去る十七日  
からの東京、  
名古屋方面の  
出張者激励訪  
問を終って、  
朝八時三五分

豪雪のため一時間二五分遅  
れのはくつで青森に着く。

一〇時青森市文化センタ  
ーで開催の昭和五〇年度青  
森県視聴覚教育研究大会に  
出席。当市からは社会教育

課大坂副主幹が「視聴覚ラ  
イブラリーの運営と利用促  
進をはかるにはどうすれば

よいか」のテーマで体験発  
表をすることになっていた  
ので、私も分科会に参加の

予定であったが一一時に、  
蛸名下水道課長の迎えをう

けて、建設省青森工事事務  
所に水越所長、井上河川管

理課長を訪ね、懸案の西北  
五衛生処理組合北部センタ

ーの放流水をめぐる諸問題  
について色々のご指導をう

ける。ひきつづき二時には  
県環境保健部長室にて中村

次長等と同様打ち合わせを  
し、三時、知事と県市長会

との懇談会に出席する。  
まず知事からは新年度公  
共事業四一・〇パーセン  
トの増額を実現し、景気浮  
揚をはかろうという県の基  
本方針をあきらかにされた  
後、出席七市長から各々要

佐々木 孝之

望事項が出された。

当市からは、かねて文書  
要望していたところの

1 国体開催に係る財政措  
置について。

2 市立七和高等学校の県  
立移管について。

3 勤労青少年ホームの設  
置について。

4 農村地域工業導入促進  
法に基づく「五所川原市  
栄工業団地」の推進につ  
いて。

5 自転車道路の早期着工  
について。

6 豪雪地帯対策特別措置  
法第二条第二項の規定に  
よる指定方について。

7 雪の総合研究所の設置  
について、の各項目につ  
いては知事から懇切な回答  
をいただいたが、特に県  
の五一年度予算にかかる市  
民体育館、勤労青少年ホー  
ム、自転車道路については、  
その計上方を強く要望した。  
なお、以上のほかに目下農  
家の最大関心事であるいわ  
ゆる余り米の処理について  
万全の善処方を要望したが、  
知事を囲みながらの各市長  
の熱心な話し合いが続けら  
れ九時、ようやく終る。

吹雪はやむことを知らず、  
一一時過ぎわが家に着く。

# 51年奨学給付奨学生を募集

## 豊田市教育振興会

**志望者と関係者の皆さんへ**  
 本会の奨学事業は、家計の都合で進学をあきらめようとしている諸君のために、高等学校入学料と授業料相当額を給与し、進学を支援し、修学の機会をあたえることを目的として設けられています。出願の際は、先生や周囲の方々ともよくご相談下さい。

**▽出願の資格** 特に人物、学業ともに優秀で、かつ健康であつて、著しく学資の支弁が困難であると認められる者であること。

**▽出願手続** 提出する書類は(1)奨学生願書(2)収入等に関する証明書等です。なお、学校長の推薦調書を必要とします。出願書類の提出期限は学校の指示に従つて下さい。

**▽採否決定の時期と通知方法** 採用候補者及び補充候補者として決定した人へは、三月十日までに学校長を通じて本人へ通知します。補充候補者は、採用候補者が資格を失った場合のみ繰上げ補充されます。採用候補者及び補充候補者で入学の確定したものは、速かに本会に連絡して下さい。

**▽願書について** (1)本会所定の願書によること。  
 (2)貸与奨学生の連帯保証人は、父母兄弟が望ましいが、事情によっては、これに代わる適当な人を選定して下さい。

保証人は、成年者(六十歳未満の者)であつて、将来本人と連帯して弁済の責任を負います。保証人は必ずその人に自署してもらつて下さい。なお貸与金交付の際には保証人の印鑑証明書の提出を必要とします。

来本人と連帯して弁済の責任を負います。保証人は必ずその人に自署してもらつて下さい。なお貸与金交付の際には保証人の印鑑証明書の提出を必要とします。

### 赤十字社員 増強運動にご協力を

日本赤十字社は、「人道」と「博愛」をモットーとする奉仕団体で、社員と篤志家によつて結成されており、日本赤十字社法により国際的につながつております。

日赤の事業は、国際赤十字条約で決められている事業のほか、災害救護活動、献血事業、病気の予防など広範な活動を展開しております。

しかし、これらの事業の推進には、まず財源の確保が必要のため、一人でも多くの人たちに赤十字社員になつていただくこと、毎年社員の増強運動がおこなわれています。

当市地区では、昭和五十年年度社員増強運動を例年どおり二月一日から展開しております。

昭和五十一年度の耕地事業実施について、次の事項をご留意のうえ、申請してください。

**◇◇耕地事業申請のお知らせ◇◇**  
 改良、橋梁他)  
 ②かんがい排水施設(水門工、掛樋、用排水路新設

改良他)  
 ③事業費十万円以下の小災害復旧その他  
 補助対象者  
 二人以上の共同施行、土地改良区、農業協同組合

### 庁用物品調達の登録更新を受付け中

昭和五十一年度、庁用物品調達の登録申請を希望する業者は、次により手続きをしてください。  
**▽提出すべき書類**  
 登録申請書、納税証明書各一部  
**▽受付期間**  
 二月一日～二月二十九日まで  
**▽お問い合わせ先**  
 市財政用度課(電話5)2111番、内線316)  
 なお、「登録申請書」用紙は、当課にありますのでお申し出ください。

**交通事故相談**  
 開設は12日

県交通事故相談所の二月の、「移動交通事故相談所」は、二月十二日(木)午前十時から市中央公民館で開設します。交通事故に関するあらゆる相談に応じますので、お気軽においでください。

**生活環境**  
**パトロール本部**  
 住みよい環境づくりに  
 でんわ ⑤1414

毎月第一・第三木曜日に  
移動採血車が出向いて献血  
をおこなっておりまして、  
みなさんのご協力をお願い  
します。  
今後の日程は次のとおり  
です。

献血で赤い手帳を  
入手しましょう

◎日程	実施場所	時間
2月19日		
	五所川原保健所前	10.00 ~ 12.00
	松島団地管理事務所前	13.20 ~ 15.00
3月4日		
	五所川原保健所前	10.00 ~ 12.00
	七和農業協同組合前	13.20 ~ 15.00
3月18日		
	五所川原保健所前	10.00 ~ 12.00
	森羽紙業株式会社前	13.20 ~ 15.00
4月1日		
	五所川原保健所前	10.00 ~ 12.00
	五所川原中央自動車学校前	13.30 ~ 15.00
4月15日		
	五所川原駅前	10.00 ~ 15.00



勇壮・マトイ振り

市消防団(鶴谷初太郎団長)の出初め式は、さる一月十三日、市内十分団、六百二十二人の団員が参加して行なわれました。午前九時半、田町通りに集合し、人員と服装、器具の点検を受けたあと消防自動車、可搬式ポンプ車、救急車など二十二車両とともに分列行進、新町通りで佐々木市長の観閲を受けました。市庁舎前おまつり広場では、第一分団の鶴谷芳松団長の指揮で勇壮なマトイ振りを披露しました。

「農業短期大学講座」開講のお知らせ

▷とき 2月16、17、18日(3日間)  
▷ところ 広域新農業センター電話⑦-2104

日	時間	10:00~12:00	12:30~14:30
2月16日	(月)	市長あいさつ 水稻の品質と収量を高めるためのきめて <稲わらの処理> 農業試験場 高坂化学部長	水稻における機械移植と除草剤の使い方 農業試験場 小野稲作部長
2月17日	(火)	りんごの肥料設計はどうあるべきか りんご試験場 一木栄養肥料科長	西北りんご栽培とその心構え <わい化栽培の方向> りんご試験場 福島場長
2月18日	(水)	施設園芸の現状とビニールハウスの高度利用について 農業試験場 横井畑作部長	ぶどうの現状と栽培技術について 畑作園芸試験場 田中果樹科長

(講義 1時間30分、質疑 30分)

- ▷受講料は不要、昼食とテキストを準備しています。
- ▷交通・津鉄利用 一五所川原駅発 9時29分毘沙門発(五所川原駅行) 14時38分、15時53分
  - ・車利用 一道路除雪実施、飯詰、毘沙門経由可能、五所川原駅より20分
  - ・マイクロバス利用 一市役所正面玄関前 9時30分出発、新農業センター発(市庁舎行) 3時

緑で迎えて  
笑顔で応待

**積立分譲住宅 積立者を募集(補充)**  
積立分譲住宅とは一定期間分譲代金の一部を積立て積立金満了時の年度に分譲住宅を譲渡するものです。これには、積立金に対する一定の利息相当額を付するほか住宅金融公庫から融資がうけられます。  
▽場所 広田住宅団地  
▽期間 申込者を登録名簿に登録し、随時先着登録者より実施いたします。  
▽受付場所 市都市計画課 ⑤(5)二二二番内線二三四担当(山口)



No.14  
市民運動  
実践項目

**国体だより**

イ自然に親しむ運動に  
すすんで参加しよう  
口自然を愛する心を培  
い自然を汚さないように  
しよう  
(5)国体を記念し木を植え  
よう  
イ職場学校家庭で国体  
の記念植樹をしよう  
口街の公園、はだか山  
には国体記念造林や森を  
つくろう

美しい環境をつくろう  
一、緑いっぱい運動  
(1)職場学校家庭で木を植  
え身のまわりから緑をふ  
やす  
(2)街路樹や公園の木はみ  
んなで大切にしよう  
(3)植林をすすめ、緑の豊  
かな山を育てよう  
(4)自然に親しみ自然を大  
切にしよう

### 市県民税の申告相談

51年度の市県民税、県民税の申告時期(2月13日~3月15日)がまいりました。

市では、みなさんに対するサービスと税の正確を期し申告がしやすいように各地区ごとに申告相談所を設けご相談に応ずることにしました。お気軽においでください。

地区	月日	曜	相談会場	時間	対象区域
梅沢	2.13	金	梅沢支所	9:00~15:00	梅田、中泉
	2.14	土	〃	9:00~12:00	
七和	2.16	月	羽野木沢公民館	9:00~15:00	原子、依元
	2.17	火	高野公民館	〃	
長橋	2.18	水	橋支所	8:00~15:00	浅井、福山、豊成
	2.19	木	橋支所	〃	
栄	2.20	金	栄支所	9:00~15:00	稲実、蛸やち
	2.21	土	〃	〃	
中川	2.23	月	中川支所	9:00~15:00	川山
	2.24	火	沖飯詰小学校	〃	
毘沙門	2.25	水	長富集会所	9:00~15:00	長富
	2.26	木	毘沙門小学校	〃	
三好	2.27	金	三好支所	9:00~15:00	高瀬、鶴ヶ岡
	2.28	土	〃	9:00~12:00	
松島	3.2	火	松島支所	9:00~15:00	水野尾、米田、唐笠
	3.3	水	〃	〃	
飯詰	3.5	金	飯詰公民館	9:00~15:00	橋上、下岩崎
	3.6	土	〃	9:00~12:00	
本	3.9	火	市民文化会館	9:00~15:00	湊、湊団地、栄町、田町、平和町、八重葎、不魚住、元町、蓮沼
	3.10	水	〃	〃	
宇	3.11	木	〃	〃	弥生町、布屋町、鎌谷町、一ツ谷、烏森、田園調布、霞ヶ台
	3.12	金	〃	〃	
市	3.13	土	〃	〃	旭町、難田、敷島町、上平井町、中平井町、下平井町、幾世森
	3.15	月	〃	9:00~15:00	

### 新しい図書のごあんない

著者名	書名	出版年	発行所
(3、社会科学)	村北五郎	日本の民族児童	50 第一法規
	五校長	北五県教育	49 校長協会
	県議行	第121回定例と情報	50 県議会
	教厚生学	教育行政と現状	〃 厚生学院
	弘厚生学	保育実習のまとめ	〃 厚生学院
(4、自然科学)	成田伝蔵	青森県のきのこ	50 東奥日報社
	三比野喬	酔っぱらい健康法	〃 学芸書林
	ライフ編集部	手のひら療法	〃 鶴書房
	りびんぐ社	ライフ大自然シリーズ	49 タイム、ライフ
	下中邦彦	おぼあちゃんのくすり	50 ぴびんぐ社
石井茂雄	リストー海の百科(3)	〃 平凡社	
井上重四郎	津軽西海岸の植物	〃 〃	
水木重治	原色昆虫大図鑑(全3巻)	〃 北隆館	
八木健夫	ある監察医の記録	〃 〃	
飯田健事	クモの	49 〃	
沖正弘	眼がよくなる本	50 潮文社	

広報紙の早期配布にご協力願います

(1) 火事を出さないために  
たばこの投げ捨て、置き忘れをしない。特に飲酒したときの寝たばこに気を付ける。

(2) こんろ、ストーブなどは正しい取り扱いをする。また、こんろ、ストーブの上やまわりに燃えやすい物を置かない。

春先は火災が多発します

### おしらせ



市政ダイヤル  
市政についての  
行事や予定は  
(5)4321番

(3) 外出するとき、就寝するときは、必ず火の元を確かめる。  
消火に備えて  
どのような火災でも初期消火が効果的に行われれば被害を最小限度にとどめることができます。初期消火を効果的に行うために消火器や水パケツなどの消火用具を用意しておきましょう。また、浴そうに水をためておくことも大切です。

### 郵便局からのお知らせ

◎1月25日から郵便料金が、次のようになりました。

種類	内容	重量	料金
第1種	定形郵便物	25gまで	50円
		50g	60
	定形外郵便物	50gまで	100
		100g	140
		250g	200
500g		300	
郵便書簡	1kgまで	600	
	2kg	1,200	
	3kg	1,800	
	4kg	2,400	
市内特別郵便物	定形	25gまで	40
	50g	50	
第2種	通常はがき	50gまで	80
		100g	115
第2種	通常はがき		20
	往復はがき		40
	小包はがき		20

### 【特殊取扱】

#### 1、書留料

- (1) 書留(現金)損害要償額 1万円まで 300円  
〃 1万円をこえるもの、5,000円までごとに10円増  
(現金以外) 〃 1万円まで 300円  
〃 1万円をこえるもの、5,000円までごとに2円増
- (2) 簡易書留 200円

#### 2、速達料

- (1) 通常郵便物 250gまでのもの……150円  
250g~1kg……250円  
1kg~4kg……500円
- (2) 小包郵便物 2kgまでのもの……250円  
4kg ……380円

上記以外のものについては、郵便局の窓口におたずねください。

安全へ注意十分 スピード半分